

仙台市指定給水装置工事事業者各位

公益財団法人 仙台市水道サービス公社
理事長 船山明夫

設計手数料の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当公社では、給水装置工事設計図書等作成業務における「設計手数料」を改定させていただき運びとなりました。

これまで、業務効率をはじめとする自社努力によって、平成3年度から約33年間、当該手数料の据え置きに尽力してまいりましたが、昨今の経済情勢を背景としたコスト増により、現行手数料を維持することが困難な状況にあります。

当該手数料の改定につきまして、誠に恐縮ではございますが、何卒諸般の事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点やご質問がございましたら下記までお問い合わせください。

記

1. 改定となる設計手数料

- (1) 設計図書・竣工図書作成
- (2) 水理計算書作成
- (3) 道路図作成

2. 改定内容

- (1) 設計手数料を一律12%増 別添「給水装置工事申込手数料一覧」のとおり
- (2) 「水理計算書作成」の取扱い見直し
 - ① 「水理計算書作成」に係る工事図面の作成方法について、「仙台市給水装置工事施行要領」に基づき、従来の給水装置工事全体から計算対象部分のみに変更
 - ② 設計手数料の減額措置の廃止（9月までに水理計算書の作成を依頼された物件は、10月以降の設計図書等の作成申込みにおいても、従来の減額措置を適用）

3. 改定日 令和7年10月1日

【問合せ先】

担当 鈴木、永倉
電話 022-304-0174
022-304-0093

給水装置工事申込手数料一覧

1. 局手数料

令和7年10月1日より

区 分	設計審査 手数料	竣工検査 手数料	合 計	備 考	
新設・改造工事	φ 20mm以下	2,100 円	3,500 円	5,600 円	現地検査
	φ 25mm以上	3,500 円	4,500 円	8,000 円	現地検査
	メーター以降※	2,100 円	1,000 円	3,100 円	写真検査
工事用水	2,100 円	1,000 円	3,100 円	写真検査	
受水槽式	20,000 円	4,500 円	24,500 円	現地検査	
装置廃止	1,000 円	3,500 円	4,500 円	現地検査(一般)	
	1,000 円	4,500 円	5,500 円	現地検査(協議)	
	1,000 円	500 円	1,500 円	書類検査	

※ メーター下流部の給水装置一部撤去、増設、切り廻し等改造工事

2. 公社手数料 (設計手数料)

区 分	給水設計手数料 (税 抜)	給湯設計手数料 (税 抜)	
直結式給水装置 (共用管含む) 新設・改造	φ 13mm	10,560 円 (9,600 円)	3,740 円 (3,400 円)
	φ 20mm	16,390 円 (14,900 円)	
	φ 25mm	22,880 円 (20,800 円)	5,500 円 (5,000 円)
	φ 30mm	29,370 円 (26,700 円)	
	φ 40mm	31,020 円 (28,200 円)	
	φ 50mm	43,340 円 (39,400 円)	
	φ 75mm	49,610 円 (45,100 円)	
	φ 100mm	55,770 円 (50,700 円)	
受水槽式給水装置 新設・改造	φ 30mm以下	24,640 円 (22,400 円)	/
	φ 40mm	28,380 円 (25,800 円)	
	φ 50mm	34,540 円 (31,400 円)	
	φ 75mm	43,120 円 (39,200 円)	
	φ 100mm以上	61,600 円 (56,000 円)	
その他	手数料 (税 抜)	備 考	
道路占用使用許可 申請図作成	4,950 円 (4,500円)		
設計変更手数料	3,960 円 (3,600円)	設計変更申請図の作成時に発生。	
設計図面差替手数料	3,960 円 (3,600円)	設計変更申込を伴わないもの	
装置廃止工事	6,160 円 (5,600円)	アパート等の枝栓装置の装置廃止工事については、 一装置につき3,080円。	
集合住宅給水工事 (メーター3個以上)	幹栓手数料+給水系統手数料×系統数(n)+給湯系統手数料×系統数(m) n:最小系統数 4, m:最小系統数 2 ※φ 13mm又はφ 20mmの場合 : 22,220円+6,160円×n+1,870円×m ※φ 25mm以上を含む場合は窓口へお問い合わせください。		
流量計算書作成	27,060 円 (24,600円)	直結式給水装置φ 25mm以上	

※表の手数料は一般的な工事に関わるものです。本表で確認できないものは窓口へお問い合わせください。